

防衛セミナー議事録

- 1 日 時：平成25年11月27日（水）18：30～20：20
- 2 場 所：青森県八戸市「ユートリー（八戸地域地場産業振興センター）」
- 3 講師等：内閣府国際平和協力本部事務局長 高橋 礼一郎
南スーダン第3次派遣施設隊 3等陸佐 福井 信之
（現陸上自衛隊 第9後方支援連隊 第1整備大隊 施設整備隊長）
- 4 要 旨：次のとおり

【開会の辞】

（司会）

定刻となりましたので、ただ今から、防衛セミナーを開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、東北防衛局主催の防衛セミナーにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を担当させていただきます、東北防衛局地方調整課・石垣と申します。不慣れではございますが、最後までお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

まず始めに、皆様方に講師の変更についてご説明を申し上げます。当初、本日の講師として、南スーダン第3次派遣施設隊隊長の持田2等陸佐にお越しいただくこととしておりましたが、急遽、フィリピンの台風被害に伴います国際緊急援助活動に従事されることとなり、本日のセミナーにお越しいただけなくなりました。

皆様、ご承知かとは思いますが、去る11月初旬のフィリピンにおきます台風被害により、自衛隊の部隊等が国際緊急援助活動として、現地で医療活動や救援物資等の輸送等の任務に従事しております。

このため、本日は、南スーダンで持田2等陸佐と一緒に活動された陸上自衛隊八戸駐屯地の福井3等陸佐に急遽講師を務めていただくこととなりました。

持田2等陸佐の講演を楽しみにお越しいただいた方々には、何卒ご容赦いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、お手元の「式次第」に沿って進めさせていただきますが、時間の都合によっては質疑応答の時間を割愛させていただく場合がございますので、予めご了承

承下さい。また、「アンケート用紙」につきましては、皆様方にのちほどご記入いただきまして、セミナー終了後に受付にて回収させていただきたいと考えております。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本セミナーの開催に先立ちまして、主催者であります東北防衛局長・中村吉利から皆様にご挨拶を申し上げます。

【主催者挨拶】

(局長)

皆さん、おぼんでございます。東北防衛局の中村でございます。第23回防衛セミナーの開催にあたりまして、主催者として一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、ご多忙中にもかかわらず本セミナーにご参加いただきました皆様方に深く感謝を申し上げます。また、本日は、ご来賓といたしまして、八戸市の奈良岡副市長様、おいらせ町の成田町長様、五戸町の三浦町長様にご臨席をいただいております。改めて御礼を申し上げたいと思います。さらに、本セミナーの開催にあたりましては、敬称は省略させていただきますが、青森県並びに、八戸市、八戸商工会議所、青森県防衛協会のご後援をいただいております。この点についても、心より感謝を申し上げたいと思います。

この防衛セミナーは、防衛政策や自衛隊の活動などにつきまして、多くの方々にご理解をいただくために開催をしているものでございまして、当地、八戸市では平成20年10月に実施して以来、今回で2回目ということになります。

さて、今日、我が国を取り巻く安全保障環境は非常に厳しいものでございますが、私どもは、国際社会と協調いたしまして、人道支援・災害救援などの各種協力、あるいは、テロ・海賊への対処や国連のテーマとなっております国連平和維持活動などへの活動に積極的に取り組んでいるところでございます。このような中、本年6月には、ご当地の部隊であります、陸上自衛隊八戸駐屯地の第9施設大隊を主力とする南スーダン第3次派遣施設隊が、昨年11月からの活動を終えまして、無事八戸に戻ってまいりました。

こうしたことから、本日は、「国連平和維持活動～国際平和のために～」ということをやテーマといたしまして、内閣府国際平和協力本部・高橋礼一郎事務局長様、それから南

スーダン第3次派遣施設隊として現地で勤務されました八戸駐屯地施設整備隊長・福井信之3等陸佐、ご兩名を講師としてお招きをし、ご講演をいただくこととしております。

なお、先ほど、司会者が申しあげましたとおり、当初講師として予定しておりました、南スーダン派遣施設隊長・持田2等陸佐は、フィリピンにおける台風被害に伴う国際緊急援助活動に参加しております。

国際緊急援助活動と申しますのは、海外で大規模な自然災害が発生した場合に、援助要請に応じて行われるものでございますが、今回の活動には、東北地方からも陸上自衛隊の医療や空輸部隊が参加しているところでございます。

こういった理由から、急遽、講師を変更させていただきましたが、本日お越しいただいたお二方からは、国連平和維持活動の最新情報や体験談、また、中央で政策的なものを取り仕切っております事務局長様にもお越しいただいておりますので、様々な面から現在の国連援助活動についてお話をいただけるとともに、南スーダンでの活動状況など、貴重なお話をお聞かせいただけることを期待しております。

最後になりますが、本日のセミナーによりまして、防衛省の施策、あるいは、自衛隊の活動に対する皆様のご理解が深まりますことをご祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございます。

【来賓挨拶】

(司会)

続きまして、本セミナーの開催地でございます、八戸市副市長・奈良岡 修一様から御挨拶を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

(奈良岡副市長)

皆さん、こんばんは。私は八戸市の副市長をしております奈良岡と申します。今日は、おいらせ町の成田町長さん、そして、五戸町の三浦町長さんがおいでですけれども、ご指名ですので、私の方から一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、「国連平和維持活動（PKO）～国際平和のために～」をテーマに、防衛セミナーが本市において開催されますことに対し、心から感謝申し上げます。この防衛セ

セミナーは、防衛政策や自衛隊の活動について、国民の皆様にご理解いただくことを目的としており、全国各地で開催されております。当市は、市内に陸上自衛隊八戸駐屯地並びに海上自衛隊八戸航空基地を有し、自衛隊に対する地域住民からの信頼も厚く、長年に渡り、大変良好な関係を築いている地域であります。今回、このようなセミナーを開催していただけることは、より一層、自衛隊に対する理解と信頼が深まるものと期待しており、改めて敬意と感謝を申し上げます次第であります。

本日は、内閣府国際平和協力本部事務局長の高橋礼一郎様、そして、南スーダン第3次派遣施設隊の福井信之様を講師にお迎えし、昨年、南スーダン共和国に派遣された陸上自衛隊八戸駐屯地隊員の活躍を中心に、我が国の国際貢献についてお話をいただけると伺っており、大変楽しみにしております。結びに、本日のセミナーを契機に、自衛隊と地域の絆がより一層深まることと、講師の高橋様、福井様、並びに本日ご出席の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、挨拶いたします。今日は私もしっかりと勉強させていただきます。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。

【講師紹介】

(司会)

それでは、ここで、簡単にではございますが、改めて本日の講師のお二方についてご紹介させていただきたいと思っております。

お一方目は、内閣府国際平和協力本部事務局長・高橋礼一郎氏です。高橋事務局長は、昭和55年3月に東京大学教養学部教養学科をご卒業後、同年4月に外務省に入省され、これまで在フィリピン日本国大使館一等書記官、在アメリカ合衆国日本国大使館参事官、在インド日本国大使館公使などを歴任され、平成23年1月から約1年半、在アフガニスタン日本国大使館特命全権大使を務められ、平成24年9月から現職に着任されております。

お二方目は、陸上自衛隊第9後方支援連隊第1整備大隊施設整備隊長・福井信之3等陸佐です。福井3佐は、昭和61年3月に陸上自衛隊に入隊され、これまで青森県八戸

市の第9施設大隊、静岡県御殿場市の第110施設大隊、青森県青森市の第9師団司令部などで勤務され、平成24年11月から平成25年6月までの間、南スーダン第3次派遣施設隊として現地で勤務され、平成25年8月から現職に着任されております。

職種は、戦闘部隊を支援するため、各種施設器材をもって障害の構成・処理、陣地の構築等の作業を行うとともに、施設器材の整備等を行う、「施設科」と伺っております。

それでは、早速、講演に入らせていただきたいと思います。高橋事務局長、よろしくお願いいたします。

【講演】

(高橋事務局長発言要旨)

- 国連PKO活動とは、国連憲章の中に条項として定められている活動ではなく、現実の経験や慣行から生まれた活動であり、具体的には、争う者同士を引き離す活動、選挙監視や復興開発援助の支援など、国連の関与に基づく、紛争再発防止のための国際社会一丸となった取り組みのこと。
- PKOの典型的活動例として、1973年に第四次中東戦争の戦闘地域であるゴラン高原の兵力の引き離しを目的として作られたUNDOF（国連兵力引き離し監視隊）が挙げられるが、冷戦終結後の1990年代になってからは、国連PKOの性質がずいぶん変わり、国内紛争に対処するために多くの役割を担う多機能型のPKOが多くなってきた。
- 日本がPKOに関わることになったきっかけは、1990年に起きたイラクのクウェート侵攻、いわゆる湾岸危機であるが、このとき日本には多国籍軍に人的な貢献をする法律的な仕組みがなかった。そのため、この国際的な危機の中で日本は、増税してまで約130億ドルという多額の資金を提供し貢献したにもかかわらず、それが国際社会に十分に認識・評価されなかった。こういう安全保障上の危機、あるいは国連平和維持活動という局面では人的貢献が求められるのだという反省から、人を出せる仕組みをつくるべく、1992年に、国際平和協力法、いわゆるPKO法が成立した。
- 1992年にPKO法が成立してからは、自衛隊の部隊を中心とする我が国のPKO活動は急速に拡がり、カンボジア国際平和協力業務（国際連合カンボジア暫定

機構 [UNTAC]) を皮切りに、ゴラン高原国際平和協力業務 (国際連合兵力引き離し監視隊 [UNDOF])、東ティモール国際平和協力業務 (国際連合東ティモールミッション)、ハイチ国際平和協力業務 (国際連合ハイチ安定化ミッション [MINUSTAH])、南スーダン国際平和協力業務 (国際連合南スーダン共和国ミッション [UNMISS]) などで活動し、1992年から20年間の派遣実績は、9,857名、うち自衛官が9,524名となっている。

- PKO活動における今後の課題としては、国連とPKO法上では武器使用基準が異なることや、保護を求めてきた邦人の警護、いわゆる駆けつけ警護の問題が挙げられる。

(福井3等陸佐発言要旨)

- 私たちは、南スーダン第3次派遣施設隊として、昨年11月から今年6月までの約半年間、南スーダンにおいて活動してきた。
- UNMISSは、事務総長特別代表と、政務部門、文民部門、軍事部門、ミッションサポート部門で編成され、日本隊はミッションサポート部門の隷下である。
- 施設隊は、隊長以下、自隊の補給活動をする本部付隊、警備を担当する警備小隊、施設活動をする3つの施設小隊、警務を担当する警務班から編成されており、八戸からは、13個の部隊で編成をし、参加していた。
なお、日本隊のほかに、48ヶ国、約7,000名の軍人が参加していた。
- UNMISSの任務は、平和定着、長期的な国家建設及び経済開発の条件整備のための支援、この3つである。
- 施設隊は、2つの命令に基づいて、道路の維持補修、軽易な建設、また、自隊のための後方補給、総務業務などの7項目の任務を持っている。施設活動の主な作業は二本柱であり、1つ目は、首都ジュバの中心にあるナバリ地区コミュニティ道路という道路の補修で、3府省、またJICA (国際協力機構) と共同で行った事業である。2つ目は、ジュバから西に約300kmぐらい離れたところにあるイエイ市までの道路の整備である。
- 南北スーダンの国境付近には、両国における若干の衝突はあったが、UNMISS宿営地地域への波及はなく、治安状況は安定し、犯罪は増加傾向にあるものの、国連職員に対する敵対行為はなかった。

- 施設隊は、施設活動をする機能のほかに、警備、衛生、整備、営繕、炊事、給水、輸送、通信と、それぞれが必要な練度を保持し、隊としては自己完結的な能力を保持している。
- 給水については、ジェベル川から給水車6台で朝から夜まで1日約150トンの水を運んでおり、その水を浄水システムにより浄水していた。
なお、1日の日本隊に必要な水は約55トンであった。
- 汚水処理については、風呂、洗車を除く生活水については、全部汚水処理システムによりきれいにし、川に放水していた。
- 車両等の整備については、埃がすごいため、法律で定められている以上に、整備を頻繁にやり、故障を少なくしていた。
- 給食については、栄養士を同行し、栄養管理をしっかりとやっていた。また、郷土料理、アフリカ料理等を作るなど、工夫を凝らしていた。
なお、調理器具は、全部オール電化であった。
- 入浴については、自衛隊に装備してある野外入浴セットを使用し、毎日入浴をしていた。また、洗濯については、約13名に1台の割合で洗濯機があり、個人で洗濯をしていた。
- 民生協力・ボランティアについては、現地の住民の方々からご理解・ご協力を得ながら活動するために、ほぼ毎週土・日に実施し、地元のプロサッカーチームと親善試合も行った。
- 宿営地は、東京ドームとほぼ同等の大きさであり、駐車地域、勤務地域、居住地域、生活地域、管理地域というように使いやすく構成されていた。
なお、隊員の居室は2名1室で9畳、1人あたり4.5畳となっており、エアコン、冷蔵庫が付いていた。
- 戦力回復については、1人1回、5日間の休暇を国連からもらい、ケニアまたはウガンダの方に行っていた。健康管理については、医師を3名同行し、定期的に健康診断を行ったり、ランニングの奨励をして、隊員の健康管理には気をつけていた。

【ビデオ放映】

(司会)

ありがとうございました。

それでは、ただ今から質疑応答に入らせていただきたいと思います。質問の内容につきましては、本日の講演内容に関するものに限らせていただきたいと思います。また、質疑応答の内容につきましては、後日、当局のホームページなどで公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、その際は、質問者のお名前等は掲載せずに、質疑応答の概要のみを掲載させていただきます。それでは、ご質問のある方、いらっしゃいましたら、挙手で合図をお願いいたします。

それでは、ご質問・ご質疑がないようでございますので、本日は誠にご静聴ありがとうございました。このセミナーを通じ、皆様が防衛省・自衛隊の活動につきまして、より一層、ご理解を深めていただくことができたならば幸いです。今後とも、防衛省・自衛隊に対するご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元の「アンケート用紙」につきましては、ご記入の上、受付にありますアンケート回収箱に投函していただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の防衛セミナーを閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。